

ぼうし

いじめ防止

きほんぼうしん

基本方針

こ
ばん
【子ども版】



あさひかわしりつかぐらおかしょうがっこう
旭川市立神楽岡小学校

1 はじめに

おかしやう こ ひとりひとり あか げんき
岡小っ子は、一人一人が明るく元気なあいさつができます。これは、なが あいだ
まいあさ たんとう がっきゅう い か げんかん
毎朝、担当の学級が入れ替わって玄関で「おはようございます。」とあいさつを
つづ わたし こうくん じしん あ ことば げんき
続けているからです。私たちは、校訓「自信」を合い言葉に、元気にあいさつ
じしん
できることに自信をもっています。

がっこう わるぐち い あ とも どうし
学校の中で、ときどき悪口の言い合いや、友だち同士でもめていることがあり
かな きも わたし おかしやう
ます。そのたびに悲しくていやな気持ちになります。私たち岡小っ子は、いや
おも ひと かな おも ひと
な思いをしている人がいなくなり、いじめで悲しい思いをしている人が一人もい
おかしやう ひとりひとり やさ ところ す ひと ところ
ない学校を作ります。岡小っ子の一人一人が優しい心をもって過ごし、人の心
からだ きず
や体を傷つけない人になるのです。

がっこう ぼうしきほんほうしん じどうばん おかしやう こぜんいん あんしん す
この「学校いじめ防止基本方針（児童版）」は、岡小っ子全員が安心して過ご
ねが こ つく おかしやう こひとりひとり さいご よ
せるように願いを込めて作りました。岡小っ子一人一人がこれを最後まで読み、
ぜんいん まも とも ふ
してはいけないことを全員で守り、友だちをどんどん増やしていきましょう。

あおぞら児童会

2 いじめとは

「いじめ」とは、とも わるぐち い ところ からだ
「いじめ」とは、友だちにたたかれたり悪口を言われたりするなどして、心や体
きず きも
が傷つき、「いやな気持ち」になってしまうことです。

つぎ
○次のようなことは、いじめです。

- ひ わるぐち おど いや い
冷やかしゃからかい、悪口や脅し、嫌なことを言われること。
- なかま しゅうだん む し
仲間はずれ、集団に無視をされること。
- あそ たた け
わざとぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりすること。
- もの ぬす こわ す
物をかくされたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりすること。
- いや は きげん
嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをさせられること。
- つうしん わるぐち い か
SNS や通信ゲームなどで悪口を言われたり書かれたりすること。

3 いじめを生み出さないために

- 相手の様子に注意し、気持ちを考えた行動をする。
- 気になる行動を「ダメ」と言える雰囲気をつくる。
- 友だちに悪口など、心を傷つけるようなことを言わない。
- たたいたりけったりして、友だちの体を傷つけるようなことをしない。
- 仲間はずれや無視などをしない。
- 友だちの物をこわしたりかくしたりしない。
- 友だちがいやがるようなことをしない。また、無理やりさせない。
- インターネットなどで、友だちがいやがることを広めない。

4 いじめを受けた、見た、聞いた、相談を受けたときは

- 学校の先生に言う。(岡小にはたくさんの先生がいます。誰でもいいです。)
 - 友だちに言う。
 - 家の人に言う。(親、兄弟、おじいちゃん、おばあちゃん…)
 - 相談を聞いてくれるところ(警察、児童相談所…)
- } 学校へ

- いじめで悩んでいるのではと思われる心配な友だちがいたら、大人に相談する。



学校いじめ対策組織

- いじめな目にあっている人がいることを先生方が知る。
- 先生方が集まって、そのいじめについて本当かどうか会議を開く。
- いじめをうけた人を守り、これ以上いじめな目にあわないようにする。おうちに連絡する。
- いじめを行った人に指導し、もう行わないようにする。おうちに連絡する。
- いじめがまた起こらないか、様子を見守る。

5

いじめを防止するための児童会の取組

全校朝会でスローガンの発表 (5月)

あおぞら児童会が中心になって、いじめ防止のスローガンを決め、全校朝会で発表しています。

今年のスローガンは

「**にこにこハート ~ あいさつ・きょう力・ふわふわことば ~**」です。

あいさつ運動

児童会本部役員が玄関ホールに立って始めたあいさつ運動。現在は、**担当する学級を入れ替えながら、全校のみんなを笑顔で迎えています。**



あおぞら児童会
いじめ防止キャラクター

ころん

あいさつを通して、優しい気持ちや楽しい気持ちを広げるよう意識しています。元気よくあいさつをする習慣が全校のみんなに広がるように、これからもあいさつ運動を行います。

にこにこハートの木

全学年が優しい気持ちになれるように、「**にこにこハートの木**」をつくります。お互いのよさやがんばりを見つけ、伝え合う活動です。ふわふわ言葉でいっぱいの木をみんなで育てます。



ふわりん



ふわるん



てんしちゃん

6

いじめを相談したいときは

いじめを受けたり、見たり、聞いたりしたときは、先生や家族、友だちなどに相談することが大切です。しかし、よく知っている人には相談しにくい場合もあるかもしれません。そういった場合は、次のページにある相談窓口で電話しましょう。

いじめを相談できる主な相談窓口

◆旭川市子どもSOS電話相談（いじめ・不登校）

＜電話番号＞ 0120-126-744（いじめなしよ）
 ＜受付時間＞ 平日 8:45～17:15（祝日、年末年始を除く）

◆少年サポートセンター「少年相談110番」（北海道警察）

＜電話番号＞ 0120-677-110 ＜受付時間＞ 平日 8:45～17:30

◆子どもの人権110番（旭川地方法務局）

＜電話番号＞ 0120-007-110（ゼロゼロなな の ひゃくとおばん）
 ＜受付時間＞ 平日 8:30～17:15

◆旭川法務少年支援センター（旭川少年鑑別所）

＜電話番号＞ 0166-31-5511 ＜受付時間＞ 平日 9:00～17:00

◆法テラス旭川

＜電話番号＞ 050-3383-5566 ＜受付時間＞ 平日 9:00～17:00

◆上川教育局相談電話

＜電話番号＞ 0166-46-5243 ＜受付時間＞ 平日 8:45～17:30

◆子ども相談支援センター（北海道教育委員会）

＜電話番号＞ 0120-3882-56
 0120-0-78310（24時間子供SOSダイヤル）
 ＜受付時間＞ 毎日24時間 ＜メール相談＞ sodan-center@hokkaido-c.ed.jp

◆おなやみポスト（北海道教育委員会）

＜Webサイト＞ <https://www2.pref.hokkaido.lg.jp/hk/ssa/kodomo-sos/>



◆北海道いのちの電話（社会福祉法人北海道いのちの電話）

＜電話番号＞ 011-231-4343 ＜受付時間＞ 毎日24時間

◆性暴力被害者支援センター北海道【SACRACH さくらこ】（北海道・札幌市）

＜電話番号＞ 050-3786-0799 または #8891
 ＜受付時間＞ 平日10:00～20:00（土日祝、12/29～1/3除く）
 ＜メール相談＞ sacrach20191101@leaf.ocn.ne.jp

◆神楽岡小学校のスクールカウンセラーの先生に相談ができます。

相談したい場合は、ネチャコフ先生にお知らせください。

旭川市立神楽岡小学校 電話 0166-65-6368